

平成30年度（第2回）鳥取市国民健康保険運営協議会議事概要

1. 日時 平成31年1月24日（木） 午後5時30分～
2. 会場 鳥取市役所 駅南庁舎地階第5会議室
3. 出席者
 - 委員 中山会長、佐々木委員、竹内委員、林哲委員、浜田委員、見生委員、西口委員、林浩委員、茶谷委員、池田光委員、高須委員、尾崎委員、岩本委員、林有委員
 - 鳥取市 深澤市長、中島福祉部長、森下保険年金課長、岡本徴収課長、須崎医療費適正化推進室長、中林健診推進室長、田淵保険年金課長補佐、堀国民健康保険係長、平田主幹

4. 会議状況

発言者	発言内容（要旨）
保険年金課長 市長	<p>ただ今より、平成30年度第2回鳥取市国民健康保険運営協議会を開会します。開会に当たりまして、深澤市長がご挨拶を申し上げます。</p> <p>本年度第2回目の国民健康保険運営協議会の開催にあたり、お忙しい中、ご出席いただき大変ありがとうございます。ご案内のとおり、国保制度の持続性を高めるために平成30年度から国保の都道府県化という大きな改革を迎えました。本市はこの都道府県化を通じて、鳥取県内の市町村国保が、これまで以上にお互いに支え合い、鳥取市の被保険者はもとより、県内の加入者の皆様の負担が少しでも軽減され、公平な負担となるよう運営されることが必要であると考えています。</p> <p>県との考え方が相違する部分もたくさん積み残されておりますが、共通する目標は、保険者として被保険者の皆さんの健康を守り、また安心して医療を受けていただけるような制度運営を行うことでもあります。今後も引き続き県と協議を続けてまいりたいと考えております。</p> <p>さて、本日は、新制度の2年目となる平成31年度の保険料率（案）について、諮問させていただきます。昨年度、国保の制度改革の初年度におきましては、委員の皆さまに慎重審議をしていただき、大きな改革を進めたところですが、平成30年度の収支状況はもとより、中長期的な展望に立ちながら来年度の料率改定を提案したいと考えております。この後で担当課より詳細な説明をさせていただきますので、委員の皆様におかれましては、慎重かつ活発なご審議の程、よろしく申し上げます。</p>
保険年金課長	<p>続きまして、開会にあたり中山会長からご挨拶をいただきます。</p>

<p>会 長</p>	<p>委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、「平成31年度の国保運営について」の審議ということで、招集させていただいております。平成30年度から国保制度が都道府県化に移行し、同時に鳥取市においては資産割を廃止するなどの保険料率の全面改定をこの運営協議会においても答申したところですが、この制度改正も2年目を向かえることとなりました。来年度のあり方について、その妥当性をお諮りしていくこととなります。</p> <p>国保制度自体、複雑で大変わかりにくいものと実感しておりますので、皆様におかれましては、それぞれのお立場で、率直なご意見をいただければと思います。</p> <p>この後の市長の諮問に基づいて、議事を進めてまいりますので慎重審議をどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>保険年金課長</p>	<p>ありがとうございました。それでは国民健康保険事業の運営について、市長から中山会長に諮問書を提出いたします。</p> <p>(市長が諮問書を読み上げ、中山会長に提出)</p>
<p>保険年金課長</p>	<p>ありがとうございました。誠に恐縮ですが、深澤市長は次の公務にまいりますので、ここで退席させていただきます。</p> <p>本日の会議は、西村 春子 委員、池田 実央 委員、山本 真次 委員は、ご欠席です。委員17名のうち14名出席ですので、国民健康保険条例の規定により、会議は成立することを報告させていただきます。</p> <p>また、本日の議事につきましては、発言者の氏名を伏せてホームページ上で公開することをご了承ください。それでは、これ以降の日程につきましては、会長に議事の進行をお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。はじめに日程5の議事録署名委員の選出ですが、本日の議事録につきまして、林 浩志 委員 と 池田 光之 委員に署名をお願いしたいと思います。お二人よろしいでしょうか。</p> <p>(林浩委員、池田委員、了解)</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。日程6の議事に入ります。</p> <p>(1) 報告事項 ①「平成30年度国民健康保険費特別会計歳入歳出決算見込みについて」事務局より説明をお願いします。</p>

事務局 会 長	<p>(資料1、2に基づき説明)</p> <p>ただいまの説明について、ご意見・ご質問などがございましたらお願いいたします。</p>
	<p>特に今はないようですが、議題終了後でも結構ですので、何かございましたら改めてということで、次の議題に移らせていただければよろしいでしょうか。では、報告事項②「平成31年度国保制度の改正点について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 会 長	<p>(資料2に基づき説明)</p> <p>ありがとうございます。ただいまご説明いただきました内容につきまして、ご質問等ございましたらよろしくお問い合わせいたします。</p>
	<p>では、同じようになりますけれども、一旦先に進めさせていただいて、またありましたら最後にとということでもよろしいでしょうか。</p> <p>それでは議題の(2)諮問事項の審議に移ります。</p> <p>①「平成31年度国民健康保険料賦課限度額の改定について」と②「平成31年度国民健康保険料率について」一括して説明をお願いします</p>
事務局 会 長	<p>(資料1、2に基づき説明)</p> <p>ただいまの説明について、ご意見・ご質問などがございましたらお問い合わせいたします。平成31年度の保険料率について、ご意見を伺いたいと思いますがいかがでしょうか</p>
委 員	<p>保険料率の据え置きというのは本当にありがたいことだと思いますが、不明確な部分を教えていただきたいのですが、基金の投入の件です。資料2の2ページの今後の収支の見通しで、(2)の31年度当初予算の見込みの最後の3行ですが、平成30年度に全面改定した保険料率を据え置きしたと仮定して収支を試算すると収支不足が生じる、だから基金を活用するという趣旨だと思いますが、一方、資料1の3ページの歳入の⑤その他が基金に当たる欄に枠の中で囲ってありますが、2億2,400万円、31年度試算の基金の繰入額と思いますが、全体の31年度の収支を見ると、この基金の繰り入れがなくても、バランスがとれるのではないかと。収支が不足しているということだから基金を入れる必要があるという説明に対して、ここところもう少し詳しく教えていただけませんか。</p>
事務局	<p>はい。現時点で保険料の収支バランスを見ると、ご指摘のとおり試算では収支バランスがとれているように見えますが、繰越金の3億5,447万5,000円を含めた試算結果として収支見通しを示しております。しかし、保険料率を検討する上におきましては、この繰</p>

	<p>越金につきましては、ないものとして計算をせざるを得ないと考えております。このため、約2億円の基金を繰入れてということで収支バランスをとるよう考えているところでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>ということは、キャッシュフローはあるんだけど、数字上はこうなってしまうんだということですね。ということは、もっと余力があるということですね。</p>
<p>保険年金課長</p>	<p>はい。繰越金と基金を入れてなかったらここはマイナスになります。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、やはり繰越金部分については余力があるということですね。そのとおりです。</p>
<p>保険年金課長 会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。さあ、続けてご質問を頂戴できればと思います。保険料率についてはいかがでしょうか。こちらに関しましては、諮問・答申を控えておりますので、皆様のご意見といったものを反映できればと思います。ご意見、ご質問というとなかなか難しいということもあるかもしれませんが、ご感想なども頂戴できればお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。国保の都道府県化の2年目なので、まだ今後の見通しはなかなか難しいと思いますけれども、その都道府県化によって国保財政、国保の構造的な問題が解決する方向に行くというイメージで我々、被保険者はいますが、現状を見る限りでは、現状維持であり、保険料率を据え置くことは何とかできるが基金を活用したうえでということであります。当初1～2年は何とか維持できるが、その後5年、10年、国保制度が社会保障保険制度の皆保険の基盤であるということからすると、持続可能な保険制度となるために制度を見直したものが、1～2年目でこんなにも窮屈に感じてしまう。今後の国保財政のあり方がどうなるかを質問せざるを得ない状況であり、非常に危ういなという印象を持っています。その辺りについて、諮問と直接的ではなくとも長期的な展望を立てて、国が立てるっていうことであれば、それこそ地方公共の三団体が、去年、おとどしずっと毎年1兆円の国費を投入しなければ国保の安定的な財政運営ができないということ、申し入れや意見書をずっと出しておられますが、知事会だとか市長会とか、いろんなところで。それは、はるかかなたで、わずか1,700億円という程度のことでやろうとしている。だから、やっぱり何かその見通しがどうなのかなっていう辺を、鳥取市の執行をしておられる方にお聞きするのはなかなか難しいのかもしれませんが、しかし、鳥取県の市町村の中で、鳥取市がどういう態度で臨むかは、すごく鳥取県の全体の中で大きな影響を与えるので、その見通しや、展望があ</p>

<p>保険年金課長</p>	<p>るのかをお聞きしたいと感じています。国保の安定的な運営の方向性ですね。</p> <p>はい。全く同じ感想を我々も持っておりまして、長期的な展望というのが現在の鳥取県ではなかなか見えない状況です。本市が県に対して繰り返し言っているのは、あくまで最終的には保険料統一なので、そこに向かって目標を定めてやっていきたいと思いますということを言っています。しかし、いまだにその目標も示されないというような状況の中であり、それに対してはっきりした県の返事は返ってきてないというのが現状です。</p> <p>財政支援については、確かに、市長会等でも安定的に制度運営するためにの財政支援の要望をしています。1兆円という金額は、正式な金額ではありませんが、あくまで医療費というのは、やはり上昇、増加を続けていますので、それに見合った財政支援というのは当然必要であるということで、それは全国市長会でも要望しております。そういう形での要望は当然していくべきだとは思っていますけれども、鳥取市のレベルで長期的な展望でどうなのかというようなことについては、今回の例えば納付金のように、去年よりも何%も上がるというようなことになると、市町村レベルではなかなか対応できない状況であると思っています。</p> <p>これについての説明は、先ほど消費増税の関係などという説明でしたが、実際それでそんなに5%も上がるということは我々もちょっと考えにくいと思っていますけれども、それについては未だにはっきりした説明が県から出てきてないというのが現状です。</p> <p>このため、そういう状況の中で長期的な展望というのは本市としても見出しにくいことではありますけれども、ただ、今回、来年度の保険料をどうするかという話の中では、あくまで現状の中で据え置いていけるということで、今後、来年、再来年以降、32年度以降はどうなるかっていうのは、また折々の財政状況なりを見て判断していく形にはなるというふうに思っています。</p>
<p>会 長</p> <p>委 員</p>	<p>はい。いろいろと課題が大きいと実感されてるとおりだと思いますが、制度改革の2年目ということではいかがでしょうか。</p> <p>毎年お聞きしていますが、保険料の不公平感をなくすために収納率向上に努めるということですが、低所得者を中心とした滞納がやはり依然としてあるということで、短期保険証だとか資格証明書等の発行というのは30年度どの程度あったのかをお聞きしたいのですがお願いします。</p>

保険年金課長	すみません。今、手元に数字はありませんが、ホームページ等には鳥取市の国保事業計画を出しておりますので、短期証が千幾ら位だったと思います。資格証は200～300位と思います。申し訳ありませんが、今細かい数字が手元に持ち合わせていません。
委員	経年的な傾向として、増加しているのか、減少しているのかわかることでしょうか、減少ですか。
保険年金課長	減少傾向ではあります。
会長	減少傾向という確認で大丈夫でしょうか。
委員	詳細はホームページで見えますから、大丈夫です。
会長	はい。それではホームページでご確認いただくということで、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。本日、予定している議題は、大きく分けまして、この報告事項と諮問事項ということになります。
	もし、これでよろしいということになれば、平成31年度の国保料の限度額と国保料率という、この2点の事項につきまして、事務局案のおりでのよろしいかということをお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。事務局案どおりということでご承認いただけますでしょうか。
	(了承)
会長	はい。それでは承諾を頂戴したということで、ありがとうございます。では、皆さんからいただいたこのご意見も含めまして、答申書の中でまとめていきたいと考えております。
	議会への提案スケジュールの関係上、皆さんの意見を盛り込んだ形で私のほうで答申書を作成させていただき、市長に提出という形で進めさせていただきたいと思っておりますけれども、そちらのほうの進行はいかがでしょうか。原案どおりでよろしいでしょうか。
	(了承)
会長	はい、ありがとうございます。では、こちらのほうもご承諾をいただいたということで、その他、7のその他という項目でございますけれども、皆様から何かございますか。事務局のほうからいかがですか。追加事項とか補足とかございますか。
事務局	はい。先ほど会長さんからご説明ありましたけれども、答申は、1月29日、来週の火曜日を予定しております。市長へ提出を行います。

会 長	<p>ので、また追って委員の皆さんにも、答申書を送付させていただきま すので、ご確認をよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>また、次回の運営協議会ですが、本年度30年度につきましては以 上となります。31年度に入りましてから、夏、8月に例年どおり予 定をさせていただきたいと思ひますので、またその時期になりました らご連絡差し上げたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>はい、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、以上をもちまして、平成30年度第2回鳥取市国民健康 保険運営協議会を閉会としたいと思ひます。どうもありがとうございます。</p> <p>閉会 午後6時30分</p>
-----	---